

# 令和6年度 市政運営の基本的な考え方

## 1. 本市を取り巻く状況

近年、気象災害の激甚化・頻発化が進んでおり、令和5年6月、線状降水帯がもたらした豪雨により、市内においても道路の冠水や河川からの越流による浸水被害等が生じた。地球温暖化の進行に伴い、今後もこの傾向は続くことが見込まれる。また、近い将来、発生が想定される南海トラフ地震等への備えとして、津波避難施設の整備等を計画的に進めているが、市民すべての命を守るためには、インフラ等のハード整備はもちろんのこと、防災教育や防災訓練といったソフト対策の取組についても、あらためて強化していくことが求められる。行政の「公助」に加え、住民の「自助」「共助」を主体とする取組を進め、防災力の高い地域コミュニティを構築していくことが重要となっている。

全国的に出生数が減少する中、令和4年の本市の出生数は約160人となった。若者が市外へ転出する傾向は続いており、高齢化率は40%を超え、高齢者の単身世帯の割合は全世帯の25%を超えている。人口減少・超高齢化の進行が想定される中、総合的な対策が喫緊の課題となっている。令和4年12月に見直した志摩市人口ビジョンでは、進学や就職による一定数の若者の転出が避けられないことを前提に、Uターン促進が重要になることを位置付けた。今後、若い世代の確保に向けては、働く場の確保、郷土愛を育む教育や地域の魅力発信など、さまざまな観点からの取組強化が求められる。あわせて、誰もが個性と多様性を尊重され、居場所と役割を持ってつながり、生涯を通じて健康でいきいきと活躍することのできる包摂的な社会の構築に取り組むことが必要である。

黒潮の蛇行に伴う海水温の上昇を受けて、沿岸の海域においては磯焼け被害が深刻となっている。漁場環境の改善に向けて、地域の漁業者と一体となった取組を継続的に進めているものの、アワビの漁獲量が著しく減少するなど、危機的な状況が続いており、さらなる対策が求められる。また、観光分野では、コロナ禍により疲弊した観光関連事業者の回復や受入体制の整備を進めるとともに、増加傾向にある外国人旅行者をはじめとした消費単価の高い「高付加価値」旅行者を惹きつける、豊かな自然環境や特色ある伝統文化等を活かした、世界から選ばれる観光地づくりを進めていく必要がある。この先、将来にわたる地域経済の成長を実現させるためには、課題解決に向けた挑戦が不可欠であり、取り巻く状況の変化を踏まえた、新たな産業構造への転換にも取り組んでいかなければならない。

令和6年度は、市制施行20周年という大きな節目の年を迎える。あらためて本市の豊かな自然環境や積み重ねてきた歴史、地域の宝を見つめ直し、さらなる飛躍・発展の契機とする。

## 2. 政策推進の基本的な考え方

第2次志摩市総合計画・後期基本計画の基本構想に定めるまちの将来像「住む人支え 来る人迎える 豊かな里と海のまち」の実現に加え、市制施行20周年を迎えるこの特別な年に、市民の皆さんが志摩市の発展と進化を実感するとともに、魅力あふれる素晴らしい地域に住んでいることを自慢できるよう、令和6年度は、5つの重点分野・項目を設定し、スピード感をもって政策を推進する。

これからの時代の中心的な考え方として注目されている「Well-Being（ウェルビーイング）」の向上を意識し、すべての市民が幸せを実感できるまちを目指す。

### 【5つの重点分野】

- (1) 命を守る防災・減災対策のさらなる加速
  - ① 地震・津波対策のさらなる加速
  - ② あらゆる災害に備えた避難環境・体制の強化
  - ③ オール志摩による地域防災力の強化
- (2) 人口減少・少子化対策の本格化
  - ① 若者が魅力を感じるしごとの創出
  - ② UIJ ターン・定住の促進
  - ③ ライフステージ（出会い・結婚・妊娠・出産・子育て）に応じた切れ目ない支援
  - ④ 「生きる力」を育む教育の充実
- (3) スタートアップの推進と新たな産業構造への転換
  - ① スタートアップ・企業誘致の推進
  - ② 地域産業の躍進・構造転換への支援
  - ③ 新しい価値観をとらえた持続可能な観光地域づくり
- (4) 誰もが安心して暮らせる地域づくりの強化
  - ① 生活利便性の高い地域づくりの加速
  - ② 市民の健康と長寿を目指すフレイル対策の推進
  - ③ 地域コミュニティの活性化
- (5) 自慢できる新しい志摩市の実現
  - ① シティプロモーションの強化と検証
  - ② G7 開催地の強みを活かした MICE・インバウンドの推進
  - ③ 未来への投資に向けたふるさと応援寄附の推進

### 3. 事業構築の視点

#### I. 「あるものさがし」への転換

これからのまちづくりを進めるうえにおいては、「ないものねだり」から「あるものさがし」へ価値観を変化させ、あたりまえに感じている事業や地域資源（ヒト・モノ・コト）を一つずつ見つめ直す。また、これまで取り組んできた事業の背景にある歴史や文化をあらゆる角度から学ぶことで、あらためて地域の課題を認識する。その上で、一人ひとりがそれぞれの考えを持ち寄り、市民の皆さんとの議論を重ね、適切な解決策を見いだす。

あわせて、市民の皆さんに希望のある明るい未来を感じてもらえる事業についても、それぞれの「あるものさがし」を通じて創りあげていく。

#### II. 「新陳代謝」の徹底

成果を重視した効果的かつ効率的な市政運営を推進するため、「あるものさがし」の結果をベースに、徹底した「新陳代謝」を図り、時代に即した事業の再構築に取り組む。

成果や効果を検証のうえ、事業継続の必要性を十分検討し、効果を上げている事業も含め既存事業の大胆な見直しを行い、新規事業及びリニューアル事業の立案を積極的に図る。その際、国・県・各種団体等の補助金、交付税措置のある有利な地方債などの特定財源の活用も見据え、事業スキームの再構築や仕事の進め方の見直しを検討する。

#### III. 社会状況の変化への対応

持続可能なまちづくりという中長期的な観点からは、国のデジタル田園都市国家構想の理念「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、行政運営の効率化や市民サービスの向上を実現する DX（デジタルトランスフォーメーション）をさまざまな分野において積極的に取り入れる。さらに、世界的な目標である 2030 年の SDGs 実現や 2050 年のカーボンニュートラル（脱炭素）達成への貢献を目指した事業構築を進める。特に公共施設等における GX（グリーントランスフォーメーション）については、計画的に取り組む。

一方で、当面は続くことが予想される人口減少などの社会状況の変化も踏まえ、公共施設等の更新においては、適正規模へのダウンサイジングや複合化についても検討を行う。

#### IV. パートナーシップ推進

社会課題が複雑化・多様化する中、その解決に向けては、行政だけでなく、市民や団体、事業者、企業、大学、他自治体など様々な主体とのパートナーシップで解決するといった手法を念頭に置きながら、柔軟な発想で事業の再構築を進める。

行政の強みに加え、各主体の持つ強みが発揮されることで、新たな価値の創出につながることを踏まえ、地域をよくしていこうとする様々な主体に目を向け、積極的に巻き込んで、ともに未来を創りあげていく。